

# 四 半 期 報 告 書

第 88 期第 1 四半期

{ 自 平成24年 4 月 1 日 }  
{ 至 平成24年 6 月 30 日 }

新 日 本 製 鐵 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	9
第3 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【役員の状況】 .....	15
第4 【経理の状況】 .....	16
1 【四半期連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 新日本製鐵株式會社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	985,548	960,684	4,090,936
経常利益 (百万円)	57,015	9,284	143,006
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	29,090	△87,530	58,471
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,748	△52,020	3,574
純資産額 (百万円)	2,390,675	2,285,870	2,347,343
総資産額 (百万円)	4,981,081	4,844,641	4,924,711
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	4.62	△13.91	9.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.49	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	36.4	37.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 △はマイナスを示す。

3 第87期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第88期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

## 2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに287の連結子会社及び79の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第87期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、以下のとおりです。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	住友金属工業㈱	日本	統合基本契約 * 1	平成23年 9月22日 但し、平成 24年4月27 日に改訂 * 1	平成25年 1月1日
当社	住友金属工業㈱	日本	株式交換契約 * 1	平成24年 4月27日	定めなし
当社	住友金属工業㈱	日本	合併契約 * 1	平成24年 4月27日	定めなし
(株)新日鉄 都市開発	興和不動産㈱	日本	合併契約 * 2	平成24年 6月11日	定めなし

#### \* 1 当社と住友金属工業㈱との経営統合について

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、住友金属工業株式会社（以下、「住金」）との間で、平成24年10月1日（以下、「統合期日」）に当社を存続会社、住金を消滅会社とする合併（以下、「本合併」）により両社が経営統合することを定めた統合基本契約を締結することを決議し、同日、同契約を締結致しました。

その後、当社は住金との間で、当社を完全親会社、住金を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を統合期日に行ったうえで同日に株式、金銭等の対価の交付をせず本合併を行うことにつき、統合基本契約の内容の一部を改訂することをもって最終的に合意し、平成24年4月27日開催の当社取締役会において決議のうえ、住金との間で、同日、本株式交換に係る株式交換契約と併せて、本合併に係る合併契約を締結致しました。この株式交換契約及び合併契約につきましては、平成24年6月26日開催の当社株主総会及び住金の株主総会において、それぞれ承認を頂いております。

本株式交換及び本合併（以下併せて、「本経営統合」）の概要は、下記のとおりです。

#### 1. 本経営統合の目的及び方法

##### (1) 本経営統合の目的

当社と住金は本経営統合により、それぞれが培ってきた「優れた経営資源の結集と得意領域の融合」を徹底的に追求することに加え、「国内生産基盤の効率化と海外事業の拡大」などの事業構造改革も加速します。これらを早期に実現することで、スケール、コスト、テクノロジー、カスタマーサービス等、すべての面でレベルアップした、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指してまいります。

統合会社は、世界一の技術とものづくりの力により、鉄鋼製品という産業基礎素材の可能性を極限まで追求することで、内外のお客様の発展に貢献するとともに、日本及び世界経済の成長と豊かな社会の創造に寄与してまいります。

## (2) 本経営統合の方法

下記のとおり二段階の法的手続き、すなわち本株式交換を行ったうえで同日に本合併を行う方法により経営統合することと致します。

### 第一段階：株式交換

統合期日に、当社が当社を除く住金の全株主に当社株式を交付することにより、住金の発行済株式の全部を取得する本株式交換を行い、当社は住金の完全親会社となる。

### 第二段階：吸収合併

統合期日に、本株式交換の効力発生を条件として、当社を存続会社、住金を消滅会社とする本合併を行う。

## 2. 本経営統合の相手会社の概要

商号	住友金属工業株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
代表者の氏名	代表取締役社長 友野 宏
資本金の額	2,620億円

## 3. 本株式交換の条件等

### (1) 株式交換比率（住金の株式1株に対して交付する当社の株式の割当比率）

	当社	住金
株式交換比率	1	0.735

(注1) 本株式交換により交付する当社の株式数：3,200,346,201株（予定）

(注2) 当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が住金の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における住金の各株主に対し、その有する住金の株式1株に対して、当社の株式0.735株を割当て交付致します。但し、当社が保有する住金の株式（平成24年3月31日現在451,761,720株）については、当社の株式の割当てを行いません。

### (2) 株式交換比率の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

当社及び住金は、本経営統合の統合比率（平成23年9月22日の統合基本契約締結時点では合併比率を指し、平成24年4月27日の株式交換契約締結時点においては株式交換比率を指す。以下、同じ。）の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに統合比率に関する財務分析を依頼し、当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」）、メリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ日本証券」）、みずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」）及びJPモルガン証券株式会社（以下、「J.P.モルガン」）をそれぞれ個別に起用致しました。また、住金は、SMB C日興証券株式会社（以下、「SMB C日興証券」）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「ゴールドマン・サックス」）、ドイツ証券株式会社（以下、「ドイツ証券」）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケッツ」）。なお、同社は、平成24年4月1日に大和証券株式会社と合併しております。）をそれぞれ個別に起用致しました。

#### ② 算定の経緯

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー、メリルリンチ日本証券、みずほ証券及びJ.P.モルガンによる統合比率に関する財務分析の結果を参考に、住金は、SMB C日興証券、ゴールドマン・サックス、ドイツ証券及び大和証券キャピタル・マーケッツによる統合比率に関する財務分析の結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で統合比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成23年9月22日、前記3.(1)記載の株式の割当比率を統合比率とすることが妥当であるとの判断に至り、統合基本契約を締結致しました。

なお、その後、上述のとおり、経営統合の方法を二段階手続きに変更することと致しましたが、平成23年9月22日付にて両社間で締結した統合基本契約において予定しておりました合併による場合と、株式交換を行ったうえで同日に吸収合併を行う二段階手続きによる場合とで、当社及び住金の1株あたり株式価値や本経営統合後の会社は変わるところはないことから、この手続き変更によって、住金の株式1株に対して交付すべき当社の株式の割当比率は影響を受けるものではありません。



また、両社は、平成23年9月22日以降における両社の状況を勘案し、それぞれ、公開情報及び財務アドバイザーに対して提供した情報の範囲内での各々の財務アドバイザーからの助言も踏まえたうえで、平成23年9月22日以降において住金の株式1株に対して交付する当社の株式の割当比率の見直しを要するような事由は発生していないことを確認しております。

以上を踏まえ、当社及び住金は、平成24年4月27日に、平成23年9月22日の統合基本契約において合意した統合（合併）比率と同一の比率にて株式交換を行うことを合意・決定し、株式交換契約を締結致しました。

③ 公正性を担保するための措置

当社は、上述の統合比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成23年9月22日付にて、三菱UFJモルガン・スタンレー、メリルリンチ日本証券、みずほ証券及びJ.P.モルガンから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された統合（合併）比率が当社にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しております。また、住金は、上述の統合比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成23年9月22日付にて、SMBC日興証券、ゴールドマン・サックス、ドイツ証券及び大和証券キャピタル・マーケットから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された統合（合併）比率が住金の株主にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しております。

④ 利益相反を回避するための措置

本経営統合にあたって、当社と住金との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

(3) 本株式交換の効力発生日

平成24年10月1日（予定）

4. 本合併の条件等

(1) 合併比率（住金の株式1株に対して交付する当社の株式の割当比率）

本合併は、本株式交換の効力発生を停止条件としてその効力が生ずることとしております。本株式交換により、当社は、住金の発行済株式のすべてを保有することとなるため、本合併に際しては、株式、金銭等の対価の交付は行いません。

(2) 合併比率の算定根拠等

該当事項はありません。

(3) 本合併の効力発生日

平成24年10月1日（予定）。なお、本合併の効力発生は、本株式交換の効力発生を条件としております。

(4) 本合併による引継資産・負債の状況（住金の平成24年3月31日現在における資産・負債の状況）

(連結)

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	658,067	流動負債	691,035
固定資産	1,728,090	固定負債	933,637
資産合計	2,386,158	負債合計	1,624,673

(単体)

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	786,330	流動負債	668,650
固定資産	1,380,148	固定負債	889,356
資産合計	2,166,478	負債合計	1,558,006

5. 本経営統合後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社 (英文名：NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION)
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名 (就任予定)	代表取締役会長 兼CEO 宗岡 正二 代表取締役社長 兼COO 友野 宏
資本金の額	4, 195億円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	製鉄事業（鉄鋼の製造・販売）等

\* 2 (株)新日鉄都市開発と興和不動産(株)との経営統合について

株式会社新日鉄都市開発（以下、「新日鉄都市開発」）は、平成24年3月26日開催の同社取締役会において、興和不動産株式会社（以下、「興和」）との間で、同年10月1日に新日鉄都市開発を消滅会社、興和を存続会社とする合併（以下、「本合併」）により両社が経営統合することを定めた統合基本契約を締結することを決議し、同日、統合基本契約を締結致しました。また、新日鉄都市開発は興和との間で、平成24年6月11日付けで合併契約を締結致しました。この合併契約につきましては、新日鉄都市開発においては平成24年6月26日開催の同社株主総会において承認を得ており、また、興和においては同年7月20日開催の同社株主総会において承認を得ております。

1. 本合併の目的

新日鉄都市開発と興和は、本合併を通じ、それぞれがこれまでに培ってきた優れた経営資源・専門性を結集し得意領域を有機的に融合することにより、オフィスビルとマンションの開発・賃貸を主軸としたバランスの取れた事業ポートフォリオを有し、多面的な不動産サービスを提供する総合デベロッパーとなります。これを通じて、収益力、財務基盤及びブランド価値を向上させ、不動産業界において確固たる存在感を発揮し、持続的発展を実現することを目指します。

統合会社は、これまでお客様を始め各方面から得てきた信頼を礎に、多様で良質な職住空間・不動産サービスの提供と社会インフラの拡充を通じて、地域・社会の発展に貢献してまいります。

2. 本合併の方法

新日鉄都市開発を消滅会社、興和を存続会社とする合併による経営統合と致します。

3. 本合併の相手会社の概要

商号	興和不動産株式会社
本店の所在地	東京都港区南青山一丁目15番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 成川 哲夫
資本金の額	19,824百万円

4. 本合併の条件等

(1) 本合併に係る割当の内容等

① 合併比率

新日鉄都市開発の発行済普通株式15,000,003株に対して、興和の普通株式47,828株及び甲種類株式108,699株、合計156,527株を割当て交付致します。

② 本合併により発行する甲種類株式

本合併により興和が新たに発行する甲種類株式は、剰余金の配当を普通株式と同額かつ同順位で支払う無議決権株式となります。

③ 合併比率の算定根拠

合併比率につきましては、当事会社株主にとっての公正性・妥当性を確保する観点から、新日鉄都市開発と興和はそれぞれ異なる独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間において協議のうえ

決定致しました。

(2) 本合併の効力発生日

平成24年10月1日 (予定)

(3) 本合併による引継資産・負債の状況 (新日鉄都市開発の平成24年3月31日現在における資産・負債の状況)  
(連結)

新日鉄都市開発は、連結計算書類を作成しておりません。

(単体)

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	81,971	流動負債	43,317
固定資産	81,407	固定負債	67,112
資産合計	163,378	負債合計	110,429

5. 本合併後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鉄興和不動産株式会社 (英文名: Nippon Steel Kowa Real Estate Co., Ltd.)
本店の所在地	東京都港区南青山一丁目15番5号
代表者の氏名 (就任予定)	代表取締役社長 成川 哲夫
資本金の額	19,824百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	オフィスビル・商業施設等の開発・賃貸・管理 マンション・戸建住宅の開発・分譲・賃貸 不動産の仲介・コンサルティング等

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の概況

世界経済は、米国において緩やかな景気拡大が続く一方、欧州経済の停滞、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化により、全体として景気の拡大テンポが弱まりました。

日本経済は、歴史的な円高水準が継続しているものの、企業の生産活動水準が震災前の水準にほぼ回復し、政策効果と復興関連需要の顕在化により、個人消費及び民間設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復が続きました。

#### (当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの環境変化に対応しながら収益改善に努めてまいりました。

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間
製鉄	8,236	8,519	66	485
エンジニアリング	696	440	40	2
都市開発	166	127	23	23
化学	416	483	7	36
新素材	110	142	3	2
システムソリューション	378	362	24	29
合計	10,004	10,075	165	579
調整額	△397	△220	△72	△9
四半期連結損益計算書計上額	9,606	9,855	92	570

#### (製鉄事業)

国内鉄鋼需要は、造船向けが大幅に減少したものの、建設及び自動車・産業機械向けは堅調に推移し、全体として一定水準が維持されました。輸出につきましては、タイにおいて洪水被害から生産水準が回復したこと等によりアジア新興国向けが増加しました。平成24年度第1四半期の全国粗鋼生産量は2,750万トンと、平成23年度第4四半期に比べ93万トン増加しました。

一方、歴史的な円高の継続により輸出競争力が低下していることに加え、韓国・中国からの供給圧力が依然強く、輸入鋼材の流入が引き続き拡大するとともに、東アジアにおける供給過剰を背景に鋼材市況は軟化しました。

こうした厳しい経営環境下、当社と致しましては、これまで同様、コスト改善を最大限実行してまいりました。製鉄事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の8,236億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の66億円となりました。

#### (エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)におきましては、国内外ともに厳しい受注環境が継続するなかで、実行中のプロジェクトの万全なリスク管理とコスト改善に注力した結果、エンジニアリング事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の696億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の40億円となりました。

#### (都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発におきましては、マンション分譲市場は首都圏を中心に好調に推移していますが、ビル賃貸市場においては、都心の大型高機能物件を除き空室率は高止まりしています。都市開発事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の166億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で同水準の23億円となりました。

#### (化学事業)

新日鉄化学(株)におきましては、電子材料向けエポキシ樹脂の販売が回復し、無水フタル酸市況は堅調に推移しました。一方、スチレンモノマーの販売数量が大幅に減少し、スマートフォン向け回路材料製品も厳しい状況にありました。化学事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の416億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の7億円となりました。

#### (新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)におきましては、各事業分野において需要が低迷していますが、主力事業である電子材料分野において、表面処理銅ワイヤの出荷は好調に推移しました。新素材事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の110億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の3億円となりました。

#### (システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)におきましては、本年5月に開業した第5データセンターを活用し、クラウド事業の強化・拡充を図るとともに、顧客企業のグローバル展開へ対応すべく、アジア地域における事業拡大を推進しております。システムソリューション事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の378億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の24億円となりました。

#### (売上・収益)

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の9,606億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の△62億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の92億円、株式市場低迷による国内上場株式等の投資有価証券評価損の特別損失により四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の△875億円となりました。

#### (2) 当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、有形固定資産の増加(184億円)があるものの、たな卸資産の減少(300億円)や、株式市場低迷に伴う時価の下落等による投資その他の資産の減少(392億円)等により、前期末(4兆9,247億円)から800億円減少し4兆8,446億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆3,833億円と前期末(1兆3,345億円)から488億円増加したものの、支払手形及び買掛金の減少(301億円)や未払法人税等の減少(109億円)等により、前期末(2兆5,773億円)から185億円減少し2兆5,587億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の875億円及び為替換算調整勘定の増加(238億円)等により、前期末(2兆3,473億円)から614億円減少し2兆2,858億円となりました。なお、当期末の自己資本は1兆

7,669億円となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.78となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内鉄鋼需要は、建設及び自動車・産業機械向け需要が引き続き堅調に推移するとともに、輸出につきましても、東南アジア向け需要は堅調に推移するものと見込まれます。

一方、東アジアにおける供給過剰を背景に、中国等の主要ミルがリストプライスを引き下げる等、鋼材市況が下落しております。

こうしたなか、内外の経済や鋼材需給動向等に注意を払ってまいりますが、中国等の主要ミルの採算悪化が想定されること、また国内での比較的堅調な需要を背景に市況の底値感が出ている動きもあることから、各地域の市況が底を打ち反転し、鋼材価格が徐々に回復していくことを期待しております。

当社と致しましては、コスト改善を含め最大限の自助努力を引き続き実行していくとともに、お客様への提案力を一層強化し、鋼材価格につきましても需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を継続していく所存です。

上半期の連結業績につきましては、売上高1兆9,500億円、経常利益100億円、四半期純利益△850億円を予想しております。なお、四半期純利益については、特別損失（投資有価証券評価損）を当第1四半期と同額として算出しております。

平成24年度通期の業績予想につきましては、本年10月1日に予定している住友金属工業㈱との経営統合後、公表する予定です。

(注) 上記の見通しには、平成24年7月30日（平成24年度第1四半期決算発表日）の将来見通し・計画に基づく予測が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### (利益配分に関する基本方針及び第2四半期末（中間期末）の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末（中間期末）及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20%程度を基準と致します。なお、第2四半期末（中間期末）の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当第2四半期（中間期末）の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、当期の業績見通し等を踏まえ、誠に遺憾ではありますが、実施を見送る方針とさせていただきます。

なお、期末の配当方針につきましては、当第3四半期決算発表時に判断し、公表する予定です。

### (会社の支配に関する基本方針に関する事項)

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

#### <当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、

その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報に基づき相応な検討期間をもって適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続を定めることと致します。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

〔株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入〕

当社は、平成18年3月開催の取締役会において全会一致で決議し、買収を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）を導入しております。この適正ルールの更新条項に基づき、平成24年3月開催の取締役会において当該ルールの更新を全会一致で決議し、新株予約権の発行登録を行いました。また、今回の更新にあたり、適正ルールの見直しを3年毎から2年毎へと修正致しました。

適正ルールは、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相応な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相応な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び③株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社の適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様が、必要な情報と相応な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は108億円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,806,980,977	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	6,806,980	—	419,524	—	111,532

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 526,390,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,255,147,000	6,255,147	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 25,443,977	—	—
発行済株式総数	6,806,980,977	—	—
総株主の議決権	—	6,255,147	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式504,084,000株、相互保有株式22,306,000株(退職給付信託に抛出されている当社株式3,627,000株を含む)が含まれている。  
 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式44,000株(議決権44個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式3,000株が含まれている。  
 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には以下の自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株式736株が含まれている。  
 当社411株、黒崎播磨(株)925株、日鐵商事(株)10株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、大同商運(株)585株、(株)サンユウ500株

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社 (相互保有株式)	東京都千代田区丸の内2-6-1	504,084,000	—	504,084,000	7.40
NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	6,200,000	—	6,200,000	0.09
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	—	277,000	0.00
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	8,087,000	—	8,087,000	0.12
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	—	1,564,000	0.02
光和精鋳(株)	東京都中央区日本橋2-16-13	100,000	—	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	—	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	—	963,000	0.01
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	—	723,000	0.01
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	25,000	—	25,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	1,000	—	1,000	0.00
(株)サンユウ	枚方市春日北町3-1-1	610,000	—	610,000	0.01
計		522,763,000	—	522,763,000	7.68

- (注) 1 上記の他に、退職給付信託に抛出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)526,390,000株である。  
 2 上記の他に、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式3,000株がある。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,878	85,089
受取手形及び売掛金	442,621	421,615
たな卸資産	947,534	917,515
その他	260,076	217,458
貸倒引当金	△594	△380
流動資産合計	1,703,515	1,641,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	498,057	503,028
機械装置及び運搬具（純額）	808,559	837,403
その他（純額）	509,249	493,852
有形固定資産合計	1,815,866	1,834,284
無形固定資産		
投資その他の資産	70,020	73,043
投資有価証券	1,112,084	1,062,702
その他	227,332	237,342
貸倒引当金	△4,109	△4,028
投資その他の資産合計	1,335,307	1,296,016
固定資産合計	3,221,195	3,203,343
資産合計	4,924,711	4,844,641
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	471,663	441,503
短期借入金	277,424	293,857
1年内償還予定の社債	55,000	75,000
未払法人税等	22,514	11,556
引当金	6,812	5,145
その他	502,796	482,774
流動負債合計	1,336,211	1,309,838
固定負債		
社債	380,073	360,074
長期借入金	615,255	648,363
退職給付引当金	153,293	151,421
その他の引当金	22,934	19,197
その他	69,598	69,876
固定負債合計	1,241,155	1,248,933
負債合計	2,577,367	2,558,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	114,546	114,545
利益剰余金	1,552,826	1,459,164
自己株式	△262,573	△262,578
株主資本合計	1,824,324	1,730,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,834	81,282
繰延ヘッジ損益	△1,698	△4,270
土地再評価差額金	12,770	12,770
為替換算調整勘定	△77,327	△53,463
その他の包括利益累計額合計	4,578	36,318
少数株主持分	518,440	518,895
純資産合計	2,347,343	2,285,870
負債純資産合計	4,924,711	4,844,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	985,548	960,684
売上原価	864,872	885,981
売上総利益	120,676	74,702
販売費及び一般管理費	82,085	80,971
営業利益又は営業損失(△)	38,591	△6,268
営業外収益		
受取利息	839	834
受取配当金	6,321	5,054
持分法による投資利益	15,350	17,575
その他	11,908	7,844
営業外収益合計	34,420	31,310
営業外費用		
支払利息	4,465	4,560
固定資産除却損	4,274	3,626
その他	7,256	7,571
営業外費用合計	15,995	15,757
経常利益	57,015	9,284
特別損失		
投資有価証券売却損	7,440	—
投資有価証券評価損	—	96,329
特別損失合計	7,440	96,329
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	49,575	△87,045
法人税等	16,382	△1,745
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	33,192	△85,299
少数株主利益	4,101	2,231
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,090	△87,530

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	33,192	△85,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,579	11,060
繰延ヘッジ損益	△559	△2,576
為替換算調整勘定	5,871	12,019
持分法適用会社に対する持分相当額	8,822	12,775
その他の包括利益合計	△443	33,278
四半期包括利益	32,748	△52,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,982	△55,790
少数株主に係る四半期包括利益	4,765	3,769

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結累計期間より3社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結累計期間より2社を連結の範囲から除外している。その要因は合併(1社)、売却(1社)である。 変更後の連結子会社の数は287社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結累計期間より関連会社3社を持分法適用の範囲に加えている。 変更後の持分法適用関連会社の数は79社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

**【会計方針の変更等】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結累計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。



【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	66,686	59,292

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,908	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,302	1.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	851,920	44,076	12,765	48,302	14,212	36,296	1,007,573	△22,024	985,548
セグメント利益 (経常利益)	48,592	228	2,302	3,638	297	2,908	57,968	△952	57,015

(注) 1. セグメント利益の調整額△952百万円は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	823,619	69,619	16,613	41,694	11,032	37,898	1,000,478	△39,793	960,684
セグメント利益 (経常利益)	6,621	4,067	2,347	741	311	2,439	16,530	△7,246	9,284

- (注) 1. セグメント利益の調整額△7,246百万円には、セグメント間取引消去△4,986百万円、特別損益から経常損益への振替額△2,259百万円が含まれている。特別損益から経常損益への振替額は、報告セグメントにおいては特別損益としているものを、四半期連結損益計算書上は重要性が乏しいため経常損益に振り替えたものであり、その内訳は都市開発セグメントで△2,259百万円である。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	4円62銭	△13円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失(△)	29,090百万円	△87,530百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失額(△)	29,090百万円	△87,530百万円
普通株式の期中平均株式数	6,289,782,298株	6,289,645,336株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円49銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (うち少数株主利益)	1,001百万円 (1,001百万円)	— (—)
普通株式増加数	405,405,405株	—

当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、「資本準備金」の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えることを決議した。

### 1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、本年6月26日開催の第88回定時株主総会における承認を受け、住友金属工業株式会社との間で本年10月1日に株式交換（以下「本株式交換」）を行ったうえで同日に吸収合併を行う二段階の法的手続きにより経営統合を行うこととなったが、今般、統合後のより機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、本株式交換と同時に、本株式交換により増加する資本準備金の額の増加分全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることとした。

### 2. 資本準備金の額の減少の要領

本株式交換により当社の資本準備金の額が増加することを停止条件として、以下のとおり資本準備金の額を減少する。

#### (1) 減少する資本準備金の額

本株式交換による資本準備金の増加額。

注1) 本株式交換においては、当社の資本金の増加額は「0円」、資本準備金の増加額は「法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額」とされている。資本準備金の増加額の具体的金額は、本株式交換の対価として交付される当社株式（株式数：3,200,346,201株（予定））の時価を基礎として、法令（会社計算規則第39条）に従い算定される。

注2) この資本準備金の額の減少は、本株式交換と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものである。したがって、その効力が生じた後の当社の資本準備金の額は、平成24年7月30日時点における資本準備金の額111,532,297,171円と同額となる。

#### (2) 減少する資本準備金の額の取扱い

減少する資本準備金の額は、資本金とはせず、全額をその他資本剰余金とする。

#### (3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第3項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少する。

### 3. 資本準備金の額の減少の日程

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 取締役会決議日   | 平成24年7月30日                 |
| (2) 債権者異議申述期間 | 平成24年9月1日から同月30日まで         |
| (3) 効力発生日（予定） | 平成24年10月1日（本株式交換の効力発生日と同日） |

### 4. 今後の見通し

本件による資本準備金の額の減少は、資本準備金の額の一部をその他資本剰余金へと振り替えるものであり、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はない。

なお、減少する資本準備金の具体的金額については、確定次第改めて公表する。

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

当社は、方向性電磁鋼板に係る当社技術に関連し、韓国の鉄鋼メーカーである(株)ポスコ（以下、「POSCO」）及びその日本法人POSCO JAPAN(株)（以下両社を総称して、「POSCO等」）を被告として、当社の営業秘密を不正に取得し、これを使用している等として、不正競争防止法等に基づき、損害賠償及びPOSCO等による方向性電磁鋼板の製造・販売等の差止め等を求める民事訴訟を、東京地方裁判所に提起しております。

また、当社は、上記のPOSCO等による営業秘密の不正取得・使用等に加担したことを理由に、当社元社員に対しても不正競争防止法等に基づく損害賠償等を求める民事訴訟を提起しております。

なお、米国においては、POSCO及びその現地法人に対し、当社米国特許の侵害を理由とする損害賠償及び侵害の差止めを求める民事訴訟を提起しております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 6 日

新日本製鐵株式会社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年8月6日
<b>【会社名】</b>	新日本製鐵株式會社
<b>【英訳名】</b>	NIPPON STEEL CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 宗 岡 正 二
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宗岡正二は、当社の第88期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。